

『訓蒙字會』の音韻体系

The phonological system of *Hun mong ja hoe*

山 村 敏 江

0. 序論

李朝世宗 25 年 (1443) にハングルが完成し、同 28 年 (1446) に『訓民正音』¹⁾として公布された後、朝鮮漢字音の整理とその体系に符合するような韻書の編纂が試みられ、『訓民正音』公布の翌年 (世宗 29 年, 1447) 『東国正韻』が完成した。しかし、これは残念ながら伝来字音を研究するための資料とはならない。それは、『東国正韻』は、余りにも乱れていると考えられていた当時の朝鮮漢字音を正すために編纂されたものであって、人為的な整理が施されたからである。その結果、非常に整然とした体系を示してはいるが、実際には当時の現実音を反映してはいないのである²⁾。しかも、『訓民正音』制定直後の文献中の漢字にはこの『東国正韻』の字音を用いているため、これらも資料としての価値は低い。『東国正韻』の漢字音表記法は世祖代 (1455-1468) 末まではあらゆる文献で使用されたが、成宗代 (1470-1494) に至って一部の仏教諺解に使われたままで廃止されてしまったのである。この事実からも、『東国正韻』式の漢字音表記が非現実的であったことがうかがえる。

そうなると、伝来字音を研究するための資料が必要になるが、現在最も重要とされているのが『訓蒙字會』である。

『訓蒙字會』は李朝中宗 22 年 (1527) , 名訳官崔世珍によって編纂された漢字の初歩の学習書であり、上・中・下三巻一冊からなっている。漢字

3360 字を四字類聚により各物目に分け、ハングルで釈（意味）と音を記録している。崔世珍が『訓蒙字會』を編纂した目的は「訓蒙字會引」に明記されている。すなわち、それまで広く用いられてきた『千字文』や『類合』には抽象的な文字が多く、実用的な事物に関する文字が欠けているので、それを補うために『訓蒙字會』を作った、ということである。そこで、崔世珍は「實字」を主として編纂し、「鳥獸草木之名」をはじめとする「全實之字」を上・中巻に、「半實半虚字」を下巻に収録したのである。

筆者が朝鮮漢字音の研究において『訓蒙字會』をその対象としたのは、以下の三点による。第一にこの資料が個別の漢字に対して釈と音を付けたものとしては、現存する最古の文献である点、第二に 3360 字に達する多数の漢字を収録している点、第三に『東国正韻』式の漢字音とは異なり、当時の現実音を反映しているという点である。

本論文は、『訓蒙字會』の漢字音の考察を基に、当時の朝鮮漢字音体系の構築を目的とする。その際には、中古音 (Ancient Chinese) の体系を用い、『訓蒙字會』のための韻図を作成する。

ハングルの転写は、子音字・子音並書字の部分は河野六郎 1968，母音字・母音結合字の部分は 1979a に従った³⁾。ただし、子音字のうち「o'，ng」と「ㄱ？」は河野六郎 1968 にはないので、河野六郎 1979a に従っている。

子音字	子音並書体	母音字	母音字結合
ㄱ k	ㄱㄱ kk	ㅏ a	ㅏㅑ a + i ai
ㄴ n	ㄷㄷ tt	ㅑ ya	ㅑㅑ ya + i yai
ㄷ t	ㅍㅍ pp	ㅓ ə	ㅓㅑ ə + i əi
ㄹ r	ㅍㅍ ss	ㅕ yə	ㅕㅑ yə + i yəi
ㅁ m	ㅈㅈ cc	ㅗ o	ㅗㅑ o + i oi
ㅂ p		ㅛ yo	ㅛㅑ u + i ui
ㅅ s		ㅜ u	ㅜㅑ u + i ui
ㅇ 'ng		ㅠ yu	ㅠㅑ o + a wa
ㅈ c		ㅡ ɯ	ㅡㅑ u + ə wə
ㅊ c'		ㅣ i	ㅣㅑ o + a + i wai
ㅋ k'		ㅛ e	ㅛㅑ u + ə + i wəi
ㅌ t'			
ㅍ p'			
ㅎ h			
ㅇ ng			
ㅇ ?			
△ z			

この他にも子音の合用や母音の複雑な結合が見られるが、それらは全てこの転写法を転用する。

なお、本論文は筆者の博士論文「『訓蒙字會』の音韻研究」（附『訓蒙字會切韻譜』、『訓蒙字會』総画索引）の要約である。

1. 本論 (1) 先行研究

1.1 崔世珍の生涯と業績

『訓蒙字會』の編者である崔世珍は、李朝中宗代の優れた漢学者であり、中国語に精通した訳官であった。1503年に科挙に合格し、通訓大夫、承文

院提調、同知中枢府事を歴任する一方で講求院教授を兼任し、漢語、吏文を教え通訳の人材を育成した。彼は漢語に精通し、音韻学や文字学に造詣が深かったのである。彼は多様な著作を残したが、彼自身に関する記録はわずかしかない。文集はもちろん詩文として伝わっているものすらないのである。従って、『中宗実録』やその他の断片的な記録を通じて、彼の身分と人間像を推理する事しかできない。『中宗実録』の記録によれば、彼が当時の漢学（中国語学）と吏文の大家であったことが分かる。また、崔世珍が漢学者として朝廷で重要視されていたことを窺わせる記述も見られる。崔世珍はその生涯で多くの業績を残したが、彼の著述と献上書合計 24 種中、7 種は編著作に属し、10 種は翻訳、諺解類であり、残りの 7 種は献上書である。

1.2 編纂の目的

先述のように、『訓蒙字會』は漢字学習の基本書とすることを目的として編纂された。その巻頭の「訓蒙字會引」は、それまで朝鮮で漢字学習の基本書として用いられてきた『千字文』と『類合』の欠点を指摘すると同時に、『訓蒙字會』でその欠陥を補い、これらの代わりにするという意図を明確に示している。「訓蒙字會引」の前半には以下の内容が書かれている。

- ① 子供達は漢字を学ぶ時、『千字文』、『類合』の順で学んでいく。
- ② 『千字文』は故事を抜き出して並べたものなので、文章としては素晴らしいが字を学べるのみで、故事属文（作文）を理解するのは難しい。
- ③ 『類合』は虚字が多く実字が少ないため、事物の形状や名前を覚えることが出来ない。
- ④ 『千字文』と『類合』を学び経史諸書を読めるようになっても、文字が分かるのみで実物を知らないため、文字を実物が乖離する、という弊害が生ずる。

- ⑤ 従って、子供達に文字を教えようとするならば、まず実字を分かる様にし、彼らが見聞きした物の形状と名前との符合を通じて理解させなければならない。

ここから、『訓蒙字會』が崔世珍の漢字教育に対する深い関心から生じたものだということが分かる。これは、彼の漢字教育に関する独自の見解の所産と言えるであろう。

『訓蒙字會』の編纂方針は、上述した彼の漢字教育の方法に関する新しい理論から導き出すことが出来る。すなわち、「實字」を主とした編纂であったということである。「訓蒙字會引」の後半にそれが明らかにされている。

- ⑥ 漢字を「實字(全實之字)」、「半實半虚字」、「虚字」の三類に分ける。
 ⑦ 「鳥獸草木之名」を中心とした「實字」を上中巻に収録する。
 ⑧ 「半實半虚字」を下巻に収録する。

このようにして『訓蒙字會』は編纂されたが、「訓蒙字會 目録」の上中巻は「天文、地理」から「疾病、喪葬」に至るまでの32部門から成っている。そして、下巻は1120字を細分せずそのまま「雑語」として載せている。「訓蒙字會引」の言葉に従えば、上中巻には「全實之字」のみ、下巻には「半實半虚字」のみが収められていると考えられるが、実際は必ずしもそうではない。上中巻で「半實半虚字」だと考えられるものが時折見られるだけでなく、下巻には当然上巻に入れるべき性質の字(全實之字)が少なからず加わっている。これに対してはその凡例の4條に記述がある。

凡物名諸字，上中巻有所妨碍未及収入者，又於下巻収之。其他虚字可學者雖多，今畏帙繁不敢盡収。

(物の名前の字は、不具合があつて上中巻に入れられない物は下巻に収めた。その他虚字にも学ぶべき物が多いが煩雑になるのが心配なので敢えて収めない)

この「妨碍」の具体的な内容は明確ではないが、1巻当たり1120字に揃えるため、そして「四字類聚」するために関係のある字を4字選ばなければならない、という編纂上の制約を指しているとも考えられる。その結果、下巻は何の体系もないかのような感を受けるが、詳細に見てみると、ある程度意味的な分類はなされているようである⁴⁾。しかし、結局下巻を明瞭に分類出来なかったがために、文字通り「雑語」に見えてしまうという点は、『訓蒙字會』の編纂におけるひとつの欠陥だと指摘すべきであろう。

1.3 『訓蒙字會』の版本

『訓蒙字會』は刊行以後、漢字教育書として広く用いられてきたためか、多くの異本が存在する。現在14種の版本があると言われているが、方鍾鉉氏の研究によって8種の判別があることが明らかになっている⁵⁾。

『訓蒙字會』の現存する異本に対する研究は膨大な作業であり、既に詳細な論著が複数ある。従って、本論文では初刊本から壬辰の乱後最初に刊行された版本までの4種と、以前最も広く用いられていた版本1種、計5種についてのみ言及する。その内容を簡略に述べると以下の通りである。

- a. 比叡山の叡山文庫所蔵本（叡山本）は現存する唯一の活字本であり、『訓蒙字會』の初刊本と推定される。
- b. 東京大学中央図書館所蔵本（東中本）は現存する木版本の中では最も古いものである。
- c. 東京の前田家尊経閣文庫所蔵本（尊経本）は、東中本と奎章本の中間に位置するもので、壬辰の乱以前に刊行されたものと考えられる。
- d. ソウル大学校中央図書館の奎章閣文庫に所蔵されている内賜本（奎章本）は、壬辰の乱後に古典復刊事業の一環として刊行されたものと推定される。

- e. 東国書林と汎文社から影印された金益煥氏旧蔵本は、④の奎章本の校正本である。

各版本の内容から見ると、叡山本とその後の全ての版本との間に境界線を引くことが出来る。これは、東中本から版式が大きく変わったこと、そして叡山本の下註が東中本でかなり削除されていることによる。その意味で、『訓蒙字會』の真面目は叡山本から窺うことが出来るのである。以上の理由から、本論文では1973年にソウルの大提閣から影印出版された叡山本を使用する。本来は複数の版本を使用すべきであるが、資料の制約により、叡山本のみを使用となった。また、李敦柱1979に上記5種の版本（叡山本・東中本・尊経本・奎章本・東国本）における漢字音の異同を調査したものであるので、それを参考にする。

2. 本論 (2) 『訓蒙字會』の音韻体系

2.1 『訓蒙字會切韻譜』の作成

本章では、『訓蒙字會』の音韻体系の構築を行う。方法としては、『広韻切韻譜』⁹⁾の体裁を利用して、『訓蒙字會』のための韻図を作成する。『広韻切韻譜』は、辻本春彦氏が『音韻闡微』の音図として作ったものを、『広韻』の韻図に作り替えたものである。従って、それぞれの表は『音韻闡微』所載の「音図」と同じ体裁を採っており『韻鏡』のそれとは異なる。しかし、『広韻』の小韻字を並べているという点から、その音韻体系は『韻鏡』とほぼ同じであると言える。『広韻切韻譜』では縦軸の声母は、牙音、舌音（舌頭・舌上）、唇音（重唇・輕唇）、齒音（齒頭・正齒）、喉音、半舌（来母）、半齒（日母）の順に並んでおり、横軸は、まず一・二・三・四の四等に分け、各等を平・上・去・入の四声に分けている。

具体的には、『訓蒙字會』の漢字音を『広韻切韻譜』の該当部分に当ては

めることで、その音韻的特徴を体系的に把握する、というものである。ただし、『訓蒙字會』は韻書ではない上に、『千字文』や『類合』の欠を補うものという性格上、完全なものとはならないことが予想される。しかし、そうであっても『訓蒙字會』の音韻を様々な角度から考察し、その音韻体系を総合的に把握するのに有益であると考ええる。また、『訓蒙字會』のための韻図を、『広韻切韻譜』に倣って『訓蒙字會切韻譜』と称することにする。具体的な内容は、筆者の博士論文の附録資料 1.『訓蒙字會切韻譜』（叡山文庫本版）を参照されたい。

2.2 声類

声類は伝統的な七音三十六字母に分類されるが、これはあらゆる時代に有効なものではない。この体系は唐代を通じて次第に固定し、唐末五代の頃に整備されたものであって⁹⁾、『広韻』の反切上字の帰納から得られた声類の体系とは異なる部分がある⁸⁾。従って、朝鮮漢字音の考察にそのまま用いることは出来ないので、修正を加えなければならない。これに関しては、陳澧(1810-1882)が『切韻考』で40類としたのをはじめとして、B.Karlgrenは47類、羅常培28類、張煊33類、王力35類、李榮36類、周法高37類、黄侃41類、白滌洲・黄淬伯47類、曾運建・陸志韋51類、姜亮夫52類等、諸説あるが⁹⁾、本論文では河野六郎氏の分類に従う¹⁰⁾。

牙音	見 k-	溪 k'-	群 g'	疑 ng-		
喉音	影 '-			羽 h 喻 j-	曉 x-	匣 γ-
舌音 〔舌頭音 舌上音〕	端 t- 知 t̂-	透 t'- 徹 t̂'-	定 d'- 澄 d̂'-	泥 n- 娘 n̂-		
半齒音				日 n̄z-		
半舌音				來 l-		
齒音 〔齒頭音 正齒二等音 正齒三等音〕	精 ts- 莊 tʂ- 照 tʂ-	清 ts'- 初 tʂ'- 穿 tʂ'-	從 dz'- 牀 dz̄'- 神 dz̄'-		心 s- 山 ʂ- 審 ʂ-	邪 z- 禪 z̄-
唇音 〔重唇音 (輕唇音)〕	幫 p- (非 f-)	滂 p'- (敷 f'-)	並 b'- (奉 v'-)	明 m- (微 m̄-)		

以下、本節では上記の『訓蒙字會切韻譜』をもとに、中古音の声類が『訓蒙字會』の漢字音においてどのように反映されているのかを考察する。その際、各声母ごとにその状況を記すが、紙面の都合により正音あるいは正則音ではない字全てを掲載することは出来ないため、問題となる字のみ記す。基本的には李敦柱,1979, pp.131-158 を参考に同様の手法を採るが、問題点を各々指摘する。

2.2.1 牙音

①見母

見母字は原則として k- となるが 29 字が異例として現れ、そのうち 27 字が h-、2 字が ' - で反映される。このうち、h- で反映される字は、表面的には漢字音の内部で生じた変化であり、朝鮮語の音韻論的特性とは無関係であると考えられる。これは後述する曉 [x] 母と匣 [γ] 母が『訓蒙字會』で h- の他に k- に反映される点と同一である。しかし根本的な問題において、

見・曉・匣母間是对立的であるのに、なぜ漢字音の内部で相関性を持つようになったのかという点は考える必要がある。

匣母の消滅に従って [x] と [ʃ] が [x] に融合した結果、[k] : [x] のみが対立関係を維持するようになった。[k] : [x] は調音法が異なるだけで、他の音声的性質は同一である（共に軟口蓋無声音で、[k] は破裂音、[x] は摩擦音である）。このような音声的類似が、本来の中国漢字音でも牙・喉音間で分化と融合等の出入りの原因になったと考えられる。また、日本漢字音で曉母字と匣母字がカ行で反映されるという事実も、これを裏付けると言えよう。

② 溪母

溪母は見母の有気音であるため、k'- となるのが予想されるが、実際には k- で反映されるのが原則である。これは、『東国正韻』序の「牙音言之、溪母之字太半入於見母」という記述と一致する。例外は7字で、6字が h-、1字が '- で反映される。

③ 群母

群母は見母と対立する有声有気破裂音で、現代北京音では無声音化して平声は g' > k' に、仄声では g' > k へと変化している。しかし、朝鮮語の音韻体系では声 (Voice) の有無は非弁別的なので、群母を端的に反映するものがない。従って、『訓蒙字會』の群母字は、上の溪母と同様に全て k- で反映される。

④ 疑母

疑母は朝鮮漢字音では ng- を失い '- で反映される。これは、朝鮮語において ng- は語頭に立たないためである。例外は4字で、3字が h-、1字が k- で反映される。

李敦柱氏は「贖 hwai¹¹⁾ : 五怪切 (下 12a) → 類推不明」としているが、「潰」を現代北京音では hui⁴ と発音することから、この字の影響も考えら

れる。

2.2.2 喉音

①曉母

曉母と匣母は朝鮮漢字音では共に h- と対応するのが正則である。しかし、上述の見母で h- を示す字があるように、曉・匣母も k- となる字がある。例外は3字で、2字が k-、1字が'- で反映される。

李敦柱氏は「𪛗 kər : 許訖切 (上 12b) → 乞 (去訖切) からの類推」としているが、「𪛗」は『字彙補』によれば「音未詳」字である。李敦柱氏は何を根拠にして「許訖切」という反切を記したのであろうか。同一の形声字を持っていることから「𪛗 (許訖切)」字と同音と考えたのであろうか。しかし、形声字を同じくする字が同音ではないことは多々ある。その意味では、「𪛗」字と同音と見なして「許訖切」としたのは不適切と言わざるを得ない。

②匣母

匣母字は h- となるのが正則だが、例外は15字で k- で反映される。

③影母

影母は14世紀の『中原音韻』(1324)でも既に疑母と共に喻母に合流し消失しているので、『訓蒙字會』でも全てゼロ声母化している。12字が例外で、1字が m-、9字が k-、2字が h- で反映される。k- で現れる字のうち特に目を引くのが「區」を諧声符とする7字である。異音には類推音が多いが、中でも「區」声の字の類推は顕著である。

④于母

于母は、匣母が三等乙という条件の下でその声母を失ったもので、後に喻母と合流した。『韻鏡』では喻母三等に位置しているが、『広韻』では喻

母とは異なる反切グループを形成するものである。喻母は基本的には ' で反映されるが、4字が例外である。1字が n- , 1字が k- , 2字が h- で反映される。

⑤ 喻母

喻母は疑母、影母と共にゼロ声母で現れる。例外は6字で、1字が p- , 1字が s- , 1字が c'- , 2字が h- , 1字が t'- で反映される。

2.2.3 舌頭音

① 端母

端母は『訓蒙字會』では原則として t- で現れるが、例外は12字で、10字が t'- , 2字が c- で反映される。

② 透母

透母は無声有気破裂音で朝鮮漢字音では t'- で現れるのが原則であるが、23字が例外で、t- で反映される。

③ 定母

上古音の定母は、端・透母と共に6世紀頃に韻頭 i (j) あるいは e の影響で $t \rightarrow t / \text{t}$, $t' \rightarrow t' / \text{t}'$, $d' \rightarrow d' / \text{d}'$ のように分化して、中古音では舌上音の出現を見るようになった。そして、中古音の [d'] は現代北京音では平声字は $d' > t'$ に変じ、仄声字は $d' > t$ に変じているので、有気音と無気音に分けられる。

定母は原則として t- と対応するが、t'- で現れる字が23字ある。定母が t'- に偏向しているのには音声的な理由があろう。『洪武正韻訳訓』の序の

四聲為平上去入，而全濁之字，平聲近於次清，上去入近於全清

(四声は平上去入で、全濁の字は、平声は次清音に近く上去入は全声音

に近い)

という説明から明らかなように、全濁音の平声は次清すなわち有気音に近い形で現れる。これはもちろん中国の漢字音に対する記述ではあるが、中古音で元来の全濁字が多分に有気性を伴った音であったという証左になる。このような音の特性が朝鮮漢字音にも反映され、平声のみならず仄声にまで影響を及ぼしたと言える。従って、濁声の有気音化現象は、漢音の影響も排除することが出来ないであろうが、同時に朝鮮語の音韻で有気音の発達に従って、字音と語音が調和したことに由来すると解釈される¹²⁾。

④泥母

泥母は現代北京音でも n- を維持しているが、朝鮮漢字音でもすべて n- で現れる。これは n- が対となるものを持たない音素のためである。

『訓蒙字會』では「拈」(奴兼切)が cyəm で反映される例外があるが、「占」(職廉切)による類推音か、『集韻』の職琰切を反映したものと考えられる。

2.2.4 舌上音

①知母

舌上音は『華東正音通釋韻考』(1747)・『三韻聲彙』(1751)・『奎章全韻』(1796)をはじめとする朝鮮の後期韻書類では機械的に口蓋音化して、舌頭音系と差異を見せている¹³⁾。しかし、『訓蒙字會』ではまだ舌上音は舌頭音と同様に非口蓋音を維持しており、朝鮮漢字音では「如舌頭舌上……於我國字音，未可分辨」(『東国正韻』序)ので、知母と端母は共に t- で現れるのが正則である。例外は 18 字で、14 字が t'-, 3 字が c-, 1 字が c'- で反映される。そのうち c- 2 字, c'- 1 字が中国音からの借用と考えられる。

②徹母

徹母は気の有無で知母と対立する舌上音で、『訓蒙字會』でもほぼ t'- で現れるが、例外は9字で、7字が t-、2字が c'- で反映される。

③澄母

澄母は『東国正韻』では tt- に注音される声母であるが、『訓蒙字會』では t・t'- に分けられる。t- が正則であるが、t'- の例も24字ある。

④娘母

娘母は泥母から分化した声母だが、これを独立した声母と扱うべきか、あるいは知・徹・澄母に合わせて作られたものなのか、論のある所である¹⁰⁾。朝鮮漢字音では泥母と同様に全て n- と対応する。『訓蒙字會』には2字の '、1字の r- の合計3字の例外があるが、類推・混記音に過ぎない。

2.2.5 半歯音・半舌音

①日母

日母字は基本的には z- で反映されるが、例外が8字あり、1字が s-、1字が n-、6字が ' で反映される。特に6字の ' は、非常に重要な事実を示している。朝鮮語における z- の消失時期は、『杜詩諺解重刊』(1632) 以前というのが一般的な見解である。しかし、上例のように一部の日母字が ' で表記されている事実から考えると、少なくとも漢字音においては16世紀中葉に既に z- の弱化・消失が始まっていたと考えられるのである。

②来母

来母は中国音でも l- でのみ現れるが、朝鮮漢字音でも r- で一貫している。しかし、実際の発音では語頭に立つ時には n- に変わり、母音 -i または半母音 -y の前では脱落する。後者の変化は中期朝鮮語以後に生じたものだが、『訓蒙字會』で「隸」(郎計切) が 'yæi となっているのは、その先駆けとも

言えるものである。また、r- → n- の混記例が6字あるが、これは表記上の混用であり、決して変音や類推音ではない。

2.2.6 歯頭音

①精母

精母は c- で現れるのが正則であるが、例外が18字あり、17字が c'-, 1字が s- で反映される。

②清母

清母は精母の有気音であり、c'- で反映されるのが原則であるが、c- で反映される例が11字、s- で反映されるのが1字ある。

③從母

從母は濁音の歯頭音で、『東国正韻』では cc- で注音される声母である。現代北京音では、平声は有気音の ts'- に、仄声は ts- に変化している。『訓蒙字會』の漢字音では c- で反映されるのが正則であるが、有気音化して c'- となる字が12字あり、s- となる字が1字ある。有気音化した12字は、その他の濁音の声母が有気音に変じた音韻素性と関連して考えるべきであろう。

④心母

心母は s- で反映されるのが原則だが、8字例外があり、1字が '-, 3字が c-, 1字が c'-, 2字が t'-, 1字が h- で反映される。

⑤邪母

邪母は從母と同様に全濁の歯頭音で、『東国正韻』では ss- で注音される声母である。『訓蒙字會』の邪母字は全て s- で現れており、異例はない。

2.2.7 正齒二等音

① 莊母

莊母字は c- で反映されるのが正則で、13 字が c'-, 1 字が s- で反映される。

② 初母

初母は莊母の有気音であり、朝鮮漢字音で c'- となるのは清母と同様である。例外は s- で反映される 3 字である。

③ 牀母

牀母は他の声母とは異なり、朝鮮漢字音の反映において複雑な様相を呈している。なぜなら、朝鮮漢字音の齒音は中国語のように多くの系列を持たず、全清音の c・s- と次清音の c'- の三音しかないためである。そして、全濁音の表記のために cc-・ss- を設定した『東国正韻』でさえも、牀母に属する「牀・士・仕・實・鋤」等を cc-・ss- の二音で注音しているのである。

その実例を『東国正韻』から数例挙げてみると以下の通りである¹⁰⁾。

鋤 (牀魚切) cco	助 (牀據切) cco	雛 (崇芻切) ccu
仕 (鋤里切) ssa	俟 (牀史切) ssa	崇 (鋤弓切) ssyung

このように、あたかも一字二音であるかのような状況は、『東国正韻』が現実音を斟酌したものと考えべきであろう。

『訓蒙字會』に牀母字は全部で 20 字あるが、これらは 5 字が c-, 8 字が s-, 7 字が c'- で反映される。牀母でなぜこのような音の混用が起こったのかが問題だが、この問題に関して河野六郎氏は「牀母は古くは s- で示され、そしてその上に中国音の影響で c- 又は c'- が覆い被さったものと思われる」と述べている¹⁰⁾。

④山母

山母は朝鮮漢字音では s- で反映されるが、5字が c'- で反映される。

2. 2. 8 正齒三等音

①照母

照母は朝鮮漢字音では c- で反映されるのが正則だが、19字の例外がある。14字が c'-、4字が t-、1字が s- で反映される。

②穿母

穿母は照母の有気音で、『訓蒙字會』でも c'- で反映されるが、例外が6字あり、t- が1字、s- が1字、c- が3字、t'- が1字である。

③神母

神母字は s- で反映されるのが正則だが、例外が2字あり、t- で反映されるのと t'- で反映されるのが各1字ある。

④審母

審母も神母のように朝鮮漢字音では s- で反映されるのが正則であるが、'- が1字、c- が3字、h- が1字ある。

⑤禪母

禪母もやはり神・審母と同様に s- で反映されるが、例外が4字あり、1字が k-、1字が c-、2字が c'- である。

2.2.9 唇音

唇音は両唇閉鎖音の重唇音と唇齒摩擦音の軽唇音に分けられる。しかし、

『広韻』の反切の帰納からは、軽唇音の系列は認められない。その存在が明白になったのは唐代以降のことである。そして、軽唇音は重唇音の一定の条件の下から生ずるものである。その条件を見てみると、

主母音 a	主母音 ə
	遇撰 (虞・麌・遇)
蟹撰 (廢)	止撰 (微・尾・未)
	流撰 (尤・有・宥)
咸撰 (凡・范・梵・乏)	
山撰 (元・阮・願・月)	臻撰 (文・吻・問・物)
宕撰 (陽・養・漾・藥)	通撰 (東・送・屋)
	(鍾・腫・用・燭)

- A. これらの韻のうち三等に属し、なおかつ乙類すなわち中舌の介母 -i- を持つもの
- B. これらの母音は e・â・ə・u・o であり、中舌あるいは奥舌の母音であること

の二点が挙げられる¹⁷⁾。すなわち、A.によって舌は後ろに引き上げられ、B.で舌が奥寄りに固定されることで下唇が後退し、それによって上の歯が下唇に被さるようになり、その結果軽唇音が発生したと考えられる。

このような条件の下で、唇音は以下のような二系列に分化した。

$$\begin{array}{cccc} \text{幫 } p < \begin{array}{l} p \\ f \end{array} & \text{滂 } p' < \begin{array}{l} p' \\ f \end{array} & \text{並 } b' < \begin{array}{l} b' \\ v \end{array} & \text{明 } m < \begin{array}{l} m \\ \eta \end{array} \end{array}$$

しかし、朝鮮語の音韻体系では「唇重唇輕……於我國字音，未可分辨」(『東国正韻』序)ので、『東国正韻』でも軽唇音は全て重唇音と同一のもので注音されているのである。以上のような状況をふまえて、本節では軽唇音の小節を立てずに、重唇音に含めて述べることにする。

①幫（非）母

幫（非）母字は p- で反映されるのが正則だが、32 字が p'- で反映される。

②滂（敷）母

滂（敷）母は幫（非）母の有気音なので p'- と対応するのが正則だが、『訓蒙字會』では p- となる字が 32 字、m- となる字が 1 字見られる。滂（敷）母のうち重唇音のものは p'- が優勢だが、軽唇音化を生ずる韻の字では p- の方が多いという逆転現象が見られる。これは、現代北京音で非・敷母が f- に合流している点と一致する。なお、李敦柱氏は「藩 pən : 甫煩切（中 4a）→番（附遠切）からの類推」を例外として挙げているが、「甫」は幫母の反切上字であり且つ p- で反映されるので、異音字ではない。

③並（奉）母

並（奉）母字は『訓蒙字會』では p- / p'- に二分される。このうち p- が正則音であるが p'- で反映される字も 47 字に及ぶ。この現象は、全濁の声母が有気音に傾くという特性と一致するものである。

並母は現代北京音において、平声は p'- に、仄声は p- に変じ、有気音と無気音に分かれているが、あるものは b' > v > f となり、結局 p-, p'-, f- の三音に分化した。『訓蒙字會』の漢字音でも p'- は大部分が類推音であるが、これらが有気音になりやすいのは、上述のように濁音の声母の音声的な特徴と朝鮮語における有気音の発達が重なったためと考えられる。

また、李敦柱氏は「樓」を「薄波切」としているが、この字は字書類に見えない字である。李敦柱氏は何を根拠にして「薄波切」という反切を記したのであろうか。大いに疑問である。

④明（微）母

明（微）母は、朝鮮漢字音では規則的に m- で現れる。『訓蒙字會』の漢

字音も同様であるが、「𪛗 pang：莫江切（上 10b）」という異音が 1 例ある。「𪛗」は韻書からは俗音の根拠を探すのは難しいが、現代北京音の p'an² が注目される。現代北京音で秘・泌（兵眉切）は mi⁴ となっており、p > m の例外と共通する面があるので、この例は唇音間の交替と理解することが出来る。

2.2.10 声類の総括

ここまで『訓蒙字會』漢字音において、中古音の声母がどのように反映されているのかを考察してきた。本節ではその総括として、まず 2. 2 の声類の分類表をもとに声類対応表を作成した。基本的に数の上で優勢なものを記しているが、どちらとも決定出来ないものに関しては併記している（声類対応表は次ページ）。

本章で例を挙げた漢字は、朝鮮語の音韻体系に照らして正音・正則音と見なされるものを除いた 431 字である¹⁸⁾。つまり、中古音の声母は『訓蒙字會』漢字音において、9 割弱が正則音で反映されている、ということである。李敦柱氏は異音字の大部分を類推音とし、実際の素性変異による差異（溪母字を除く）ははるかに少ない、としているが、牽強付会とも言えるものが多いので、これらは素性変異と解釈した方が自然であろう。これらを除いても、中古音の声母に関する限り『訓蒙字會』の漢字音はほぼ規則的に投影されていると言える。

『訓蒙字會』声類対応表

牙音	見 k-	溪 k-	群 k-	疑 '-		
喉音	影 '-			羽 '-	曉 h-	匣 h-
舌音						
舌頭音	端 t-	透 t'-	定 t-	泥 n-		
舌上音	知 t-	徹 t'-	澄 t-	娘 n-		
半齒音				日 z-		
半舌音				來 r-		
齒音						
齒頭音	精 c-	清 c'-	從 c-		心 s-	邪 s-
正齒二等音	莊 c-/c'-	初 c'-	牀 c/s/c'-		山 s-	
正齒三等音	照 c-	穿 c'-	神 s-		審 s-	禪 s-
唇音						
重唇音	幫 p-	滂 p'-	並 p-	明 m-		
(輕唇音)	(非 p-)	(敷 p-)	(奉 p-)	(微 m-)		

以上の考察を総括すると以下の通りである。

- (1) 中古音は声 (Voice) の有無によって全清と全濁音が対立するが、朝鮮語の音韻体系では声は非弁別的なので、朝鮮漢字音でも有声音は無声音に合流する。
- (2) 全濁音の声母のうち有気音で反映されるものは相当数あるが、これは全濁音自体の有声有氣的な性質も関係していると考えられる。
- (3) 中古音の次清音は『訓蒙字會』でも基本的には有気音 ([+ASP]) で反映されるが、無気音 ([-ASP]) の字例も存在する。これらの中には類推による字もあるが、中国・朝鮮語音間における [+ASP] ⇔ [-ASP] のような素性変異・流動も原因となる。これは、古代朝鮮語の音韻体系において無気：有気の対立がなかったことに起因すると考えられる。この事実は溪母の反映によく表れている。もし古代朝鮮語に有気音が存在したとすれば、溪母字は「太半入於見母」(『東国正韻』序)することなく、k'- で反映されたであろう。『訓蒙字會』の

漢字音で k- で反映される字が最も多いのも、溪母が見母に合流したためである。また朝鮮語自体でも、k'-に限らず有気音(一般的に激音と呼ばれるもの)を頭子音とする語彙は比較的少ない。このような点から、朝鮮語における有気音の形成は、恐らく中国音の影響もあったと考えられる。これは、日本語におけるラ行頭子音の発生が、中国語の影響によるのと同様である。

- (4) 中古音は非常に多くの子音体系を備えているが、朝鮮語音においてはかなり簡略化している。例えば中古音の齒音は三系列あるが、朝鮮漢字音では c-・c'・-s- で示される。唇音も重唇/軽唇の区別なく p-・p'-・m- になる。舌音も舌頭/舌上音とも t-・t'- で反映される。
- (5) 日母は基本的には z- で表されるが、一部 z- を落とした表記が見られる。これは『訓蒙字會』当時、既に日母の消失が始まっていたことを示すと考えられる。
- (6) (1) ~ (5) 以外の変異音は、類推によるものである。しかし、中には牽強付会と言わざるを得ないような例もある。その他に類推の根拠を示し得なかったものがあるが、これらについても更なる調査が必要である。

2.3 韻類

2.1 で『広韻切韻譜』の概略を述べたが、『広韻』の小韻代表字を記録しているという点で、その基本的な枠組みは『韻鏡』と同様だと言うことが出来る。『韻鏡』は43枚の図から成り立っているが、これを巨視的にとらえるための「撰」という概念が、宋代には考えられていた。諸韻の主母音を /a/ と /ə/ とすると、以下のような表に整理出来る¹⁹⁾。

転	-V- / -F	—	i	u	m ~ p	n ~ p	ng ~ k	N ~ Q
外	a	果(假)	蟹	効	咸	山	梗	宕(江)
	所 属 転 図	27, 28, 29, 30	13, 14, 15, 16,	25, 26	39, 40, 41	21, 22, 23, 24	33, 34, 35, 36	3, 31, 32
内	ə	遇	止	流	深	臻	曾	通
	所 属 転 図	11, 12,	4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	37	38	17, 18,	42, 43	1, 2

上表では 14 撰になっているが 16 撰を用いることもある。これは果撰と假撰、宕撰と江撰を分けているためである。しかし、中古音の体系ではこれらは一つの撰として考えるべきである。従って上表では 14 撰とし、假撰を果撰に、江撰に宕撰各々含ませることとする。

以下に韻類の状況を述べるが、各韻の状況を詳細に述べるだけの余裕がないので、『訓蒙字會』漢字音韻母表』として一枚の表にまとめ、総括を行う。漢字音韻母表は、望月眞澄氏の中古音韻母の音韻論的解釈表²⁰⁾を基に作成した。なお、上声・去声は平声で代表させている。

ここで注意しなければならないことがある。『訓蒙字會』の 3360 字という数は、声類の反映状況を考察する際にはそれなりに十分なものだが、韻類の場合は若干異なる。中古音の体系は 206 韻であり、それが各々声母と結びつくことで、音節は相当な数になる。これは『韻鏡』が 43 枚の図を必要としていることから分かる。しかし、『訓蒙字會』は韻書ではないため、全ての音節を満たしてはいない。しかも、韻や転図によって収容字数に差があるため、一部の韻では断片的な資料としかならないおそれがある。その意味では大まかな状況を述べることしか出来ない。

以下が、韻類の総括である。

- (1) 開合に関して言えば、唇音は原則として開口で現れる。朝鮮語においては唇音は合口音と配合出来ないためである。北宋の『皇極經世声音昭和図』や『切韻指掌図』が共に唇音を合口扱いにしているのと対照的である²¹⁾。齒頭音・舌頭音も同様に合口を反映しない

が、齒頭音で一部残る場合もある。ただし、これは近世中国音からの借用と考えられる。また、牙喉音一・二等は合口を明白に反映している。

- (2) 支摂齒頭音四等字が -e となっているのは中国近世音を反映したものである。北宋の邵雍 (1011-77) が著した『皇極經世書』中の「声音唱和図」や『切韻指掌図』でこれらの字が一等に配置されているのは舌尖高母音 [i] の反映であり²²⁾、『訓蒙字會』中の -e はこれに対応するものである。
- (3) 三等甲類と三等乙類の区別がかなり明瞭に認められる。三等甲類と三等乙類は介母音に -i : -ī という差があり、前者は前舌的、後者は中舌的である。『訓蒙字會』の漢字音で、三等甲類に -i- の要素が見られるのは介母音の違いを反映したものと考えられる。
- (4) 正齒二等音と正齒三等音の声母は『訓蒙字會』では合流しているが、韻母に違いが見られる韻がある。
- (5) その他、類推による異音も声類と同様に見られる。

3. 結論

2. 本論 (2) では、『訓蒙字會』の音韻体系の構築を行った。『訓蒙字會』漢字音の研究に際して中古音の体系を用いるのは目新しいことではなく、既に河野六郎氏・李敦柱氏が中古音体系を基盤として朝鮮漢字音研究を行っている。両氏の研究が非常に詳細であり、大作であるのは言うまでもないが、それでもなお同様の手法を用いるのには理由がある。第一に、河野六郎氏の資料音韻表²³⁾では、叡山本をまだ使用していないという点、第二に、七音三十六字母の分類に従う『韻鏡』が中古音体系と合致しない部分があるとは言え、『韻鏡』を使い慣れた筆者にとって河野六郎氏の資料音韻表はやや使いにくいという点、第三に、李敦柱氏は『訓蒙字會』漢字音の声類については研究を行っているが、韻類に関しては体系的な研究をしていな

いという点である。以上の理由から、『広韻切韻譜』の体裁を利用して『訓蒙字會』のための韻図を作成し、これを用いて『訓蒙字會』の音韻体系の構築を行ったのである。そしてその結果を中古音の体系に照らし、声類と韻類に分けて考察を行った。その結果を総合的に見ると、朝鮮漢字音の成立には大きく三つの要因があると言えることが出来る。

第一は、本来の中国漢字音が朝鮮語の音韻体系において受ける制約や、朝鮮語の変化によって生ずる内的要因である。これは異言語間の接触において全般的に現れる現象であるが、『訓蒙字會』の漢字音を理解するのにも重要な要因と考えられる。まず、中国・朝鮮語音間の声類の対比からこの実証を探ることが出来る。また、韻類においても朝鮮語の音韻体系の制約から生じた中国・朝鮮語音間の差異が見られる。

第二に、中国側の韻書の体系に、朝鮮漢字音を準拠させようとした人為的な努力という外的要因がある。これは内的要因と相反する力だと言えることが出来る。つまり、朝鮮語の音韻体系上の制約や発達とは異なり、中国側の韻書音をきちんと反映しようとしたことに由来する漢字音がその例である。これは、中国音の借用例に表れている。

第三に、形声字の類推による俗音化現象があるが、これは詳論する必要はないであろう。

注

注1 『訓民正音』は文字体系の名であると同時に書名でもあるので、区別に注意を要する。また、「訓民正音」に対して現在は「ハングル」という名称を用いているが、これはそう古いものではない。もとは「諺文」と呼んでいたが、「諺」の字に俗という意味があったため、19世紀に入ってからこの卑下した表現に代わって「ハングル」という名称が生まれたのである。従って、「ハングル」という名称が生ずる以前の朝鮮語の文字について述べる場合には、「訓民正音」という名称を用いるべきだが、書名と同一の名称であるため混同のおそれが生ずる。しかも、現在「ハングル」という名称が広く用いられているので、本論文では個々の文字あるいは文字体系を指す場合はハングル、書名を指

す場合は『訓民正音』という用語を使用する。

注2 現実音を斟酌したと考えられる箇所も若干ある(2. 2. 7 参照)。しかし、やはり人為的なものという感は否めない。

注3 河野六郎,1968,pp.40、河野六郎,1979a,pp.11

注4 例えば、自然現象・一般動詞・数量詞・方向詞等、ある程度の分類はされている。また、動詞は更に分類がなされ、似通った意味の漢字がまとめて配置されている。しかし、これらの分類の境界は明瞭とは言えない。

注5 詳細は、方鍾鉉,1954,「訓蒙字會攷」(『東方學志』1輯)を参照。

注6 辻本春彦,1986,均社

注7 河野六郎,1968,pp.49

注8 三十六字母では重唇音と軽唇音を区別しているが、『広韻』の反切では区別していない。また逆に、『広韻』に見られる正齒二・三等の区別は、三十六字母では一類となっている。

注9 李敦柱,1979,pp.130

注10 河野六郎,1968,pp.50

注11 下註に「又音koi」とある。

注12 李敦柱,1979,pp.141

注13 李敦柱,1979,pp.122-126

注14 河野六郎,1968,pp.77

注15 李敦柱,1979,pp.148。ただし、アンダーラインは筆者が加えたものである。

注16 河野六郎,1968,pp.99

注17 河野六郎,1968,pp.101。また、李敦柱,1979,pp.155では軽唇音化の条件を合口三等としているが、唇音字は開合については中性と見るのが穏当である。従って、合口を軽唇音化の条件とすることは出来ない。

注18 この数字は牀母を含まない。牀母全20字のうちc-は5字、s-は8字、c'-は7字で、どれが代表的であるか決められないためである。

注19 望月真澄,1982,pp.968

注20 望月真澄,1982,pp.971

注21 山村敏江,2000,pp.27

注 22 山村敏江,2000,pp.27

注 23 河野六郎,1968,『朝鮮漢字音の研究』所載

参照文献・資料

藝文印書館,1989,『等韻五種』,藝文印書館

國語學會,1982,『國語學資料選集Ⅳ』,一潮閣,서울

李朝・崔世珍,1973,『訓蒙字會』(韓國古典叢書 I. 語学類),大提閣,서울,
_____『四声通解』

李朝・申叔舟等,1974,『洪武正韻訳訓』,高麗大学校出版部

_____,1973,『東国正韻』,建国大学校出版部

明・張自烈,1996,『正字通』,東豊書店

宋・陳彭年等,1994,『校正宋本廣韻附索引』,藝文印書館

宋・丁度等,1989,『宋刻集韻』,中華書局

李朝・鄭麟趾等,1973,『訓民正音』(韓國古典叢書 I. 語学類),大提閣,서울

安泰鍾,1981,「訓蒙字會聲調의比較研究」,仁荷大学校大学院碩士論文

伊藤智ゆき,1999,「中期朝鮮語における漢字語のアクセント体系」,日本中国語学
会関東支部例会口頭発表

伊藤英人,1997,「中期朝鮮語正音表記漢字語及び漢語借用語について 一声調を
中心に一」(『日本語と外国語との対照研究Ⅳ 日本語と朝鮮語』),国立国語研
究所

伊藤亜人、大村益夫、梶村秀樹、武田幸男監修,1989,『朝鮮を知る事典』,平凡社

牛島徳次、香坂順一、藤堂明保編,1991,『中国文化叢書 言語』,大修館書店

遠藤光暁,1990,『翻譯老乞大・朴通事 漢字注音索引』,好文出版

_____,2001b,「《翻譯老乞大・朴通事》里的汉语声调」(『中国音韻学論集』),
白帝社

王力,1998,『漢語音韻』,中華書局

小倉進平,1964,『朝鮮語学史』,刀江書院

姜信沆,1985,『李朝時代の譯學政策と譯學者』(國語學研究選書4),塔出版社

_____,1988,『国語学史』,普成文化社

- _____,1999,『増補版 訓民正音研究』,成均館大学校出版部
- 叶宝奎,2001,『明清 官話音系』,廈門大学出版社
- 金文京、玄幸子、佐藤晴彦訳注,2002,『老乞大—朝鮮中世の中国語会話読本』,平凡社
- 金兩基,1996,『ハングルの世界』,中央公論社
- 河野六郎,1968,『朝鮮漢字音の研究』,天理時報社
- _____,1979a,『河野六郎著作集 第1巻』,平凡社
- _____,1979b,『河野六郎著作集 第2巻』,平凡社
- _____,1994,『文字論』,三省堂
- 吳鍾甲,1988,『國語音韻의通時的的研究』,啓明大學校出版部
- 成元慶,1986,『十五世紀韓國字音與中國聲韻之關係』,槿域書齋,서울
- 辻本春彦,1986,『廣韻切韻譜』,均社
- 董同龢,1993,『漢語等韻學』,文史哲出版社
- 南廣祐,1984,『朝鮮(李朝)漢字音研究』,一潮閣,서울
- 北京大学中国語言文学系語言学教研室編,1989,『漢語方音字彙』,文字改革出版社
- 望月眞澄,1982,「中国の言語と文字」(『広漢和辞典』),大修館書店
- 山村敏江,2000,『『切韻指掌図』の基礎方言』,神奈川大学大学院修士論文
- 頼惟勤,1996,『中国古典を読むために』,大修館書店
- 李基文,1971,『訓蒙字會研究』,韓国文化研究所
- _____,藤本幸夫訳,1975,『韓国語の歴史』,大修館書店
- 李思敬、慶谷壽信・佐藤進編訳,1995,『音韻のはなし —中国音韻学の基本知識—』,光生館
- 李敦柱,1979,「訓蒙字會漢字音研究」,全南大学校大学院博士論文